

令和 8 年度 第 1 回新発田警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 4 時 00 分から午後 5 時 30 分まで		
開催場所	新発田警察署講堂		
出席者	委員 (定数 15 人)	鈴木会長 安達副会長 小柳副会長 池田委員 大沼委員 小井戸委員 品田委員 田代委員 長委員 長谷川委員 彌源治委員 渡邊委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 12 人
	警察	麯澤署長 菅原副署長 川上警務課長 鈴木会計課長 西村留置管理課長 遠山生活安全課長 佐久間地域課長 田邊刑事課長 川崎交通課長 三島警備課長	計 10 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 5 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

各課長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- ア イベントや各種会合等において被害防止広報を実施
- イ ミニ広報紙により、被害防止広報を実施
- ウ コンビニエンスストアにおける未然防止功労表彰の実施
- エ 各種会合等における防犯チラシの配付及び被害防止に関する講話を実施

(2) 子供・女性にかかる犯罪被害防止対策の推進

- ア 管内のこども園で不審者対応訓練を実施
- イ 管内の高校で生徒指導講話を実施
- ウ 少年警察ボランティアと協働で街頭補導活動を実施
- エ 不審者に関する情報発信の強化

(3) 安心感を高めるための街頭活動の推進

- ア 登下校時間帯におけるパトロール活動を強化
- イ 駅駐輪場等で犯罪抑止活動を実施

(4) 安心感を高めるための街頭活動の推進

ア パトロール活動など安心感を高める街頭活動の推進

イ 山岳遭難救助訓練の実施

2 交通事故防止対策の推進

(1) 春の全国交通安全運動と連動した広報啓発活動の推進

ア 通学路で街頭指導を実施

イ スーパーマーケットや各種イベント等での交通安全広報を実施

(2) 園児・児童に対する交通安全教育の推進

園児や児童等に対する交通安全教室を実施

(3) 自転車利用者に対するルールの周知とマナーアップの推進

ア 中学校や高校で交通安全教室を実施

イ 通学路や交通事故多発地区で街頭指導を実施

(4) 飲酒運転の根絶

飲酒運転等悪質な違反に対する取締りを実施

3 高齢者の各種被害等防止対策の推進

(1) 高齢者の犯罪被害防止対策の推進

ア 各種会合における防犯広報を実施

イ スーパーマーケットで「シニア安全強化日」（年金支給日）の広報を実施

(2) 高齢者を交通事故から守るための対策の推進

ア 公民館等における交通安全教室を実施

イ スーパーマーケットで交通事故防止広報を実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組推進

(1) 犯罪抑止対策の推進

(2) 安心感を高めるための街頭活動の推進

2 交通事故防止対策の推進

(1) 各季交通安全運動と連動した交通事故防止対策の推進

(2) 「速度等取締り指針」に基づいた交通指導取締りの推進

答申

質疑の後、新発田警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 全国では、SNSによる闇バイトを介した強盗事件や特殊詐欺事件が低年齢化しているため、管内居住の中学生や高校生が犯罪に巻き込まれないための指導をお願いしたい。

○ 犯罪を起こさない、被害に遭わないための広報啓発活動及び街頭補導活動等を行います。

- 2 夜間、未成年者が管内の公園を訪れゴミの不法投棄をすることが多いため、パトロール強化をお願いしたい。
- 警ら活動を強化します。
- 3 昨年、全国では薬物事犯の低年齢化が進んでいるということだが、管内の状況について伺う。
- 本年1月から未成年者による薬物事件の検挙はありません。
- 4 熊や猿目撃した場合どこに連絡すれば良いか。
- 自治体、警察どちらに連絡をいただいても、双方で情報共有して対応します。

その他

協議会議事の状況

